

随意契約の状況		担当課：商工観光労政課		
		契約日：令和8年1月19日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) (税抜)
令和7年度八雲地区緊急就労対策事業	季節労働者の多くが雇用止めとなる冬期間に、就労の場を提供し生活の安定に資するための、ワックス塗布作業及び町有林の枝打ち事業	令和8年2月1日 ～ 令和8年3月31日	北海道二海郡 八雲町東雲町 88番地 八雲勤労者企業組合 理事長菊地 三男	13,566,300 (12,333,000)

随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由

本業務は、季節労働者の冬期間の雇用安定を図るために緊急就労対策を実施しており、上記業者においては、これまでの実績や業務内容に精通し、熟知している業者であります。

よって、地方自治法第234条第2項及び同施行令第167条第1項第2号、八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定に基づき、上記業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約をするものであります。